

平成22年3月31日

三重県県土整備部景観まちづくり室景観グループです。

「美しい景観づくりについて」のアンケートの実施結果をご報告いたします。

いただきましたアンケートの結果については、県が、美しい景観づくりを進めていくにあたり、今後の景観施策の参考とさせていただきます。

アンケートにご協力いただきましたe-モニターの皆さんに厚くお礼を申し上げます。

このアンケートで言う「景観」とは、山、川、海岸、まち並みなどの眺めであり、目に見えるものを言い、一般的に言う「風景」「景色」と同じ意味です。「屋外広告物」とは、立看板、はり紙、広告板、広告塔などを言います。「地域」とは、北勢地域（鈴鹿市及び亀山市以北）、中勢地域（津市・松阪市・多気郡）、伊勢志摩地域（伊勢市・鳥羽市・志摩市・度会郡）、伊賀地域（名張市・伊賀市）、東紀州地域（紀北町以南）を言います。

「景観法」¹、「三重県景観づくり条例」²、「三重県景観計画」³、「三重県屋外広告物条例」⁴については、景観まちづくり室のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.mie.lg.jp/KEIMACHI/HP/>

【アンケートの概要】

1 実施期間

平成22年2月9日（火）から平成22年3月1日（月）までの21日間

2 意見募集の結果

| | |
|------|--------|
| 対象者数 | 1,502名 |
| 回答者数 | 1,018名 |
| 回答率 | 67.8% |

3 回答者属性

性別

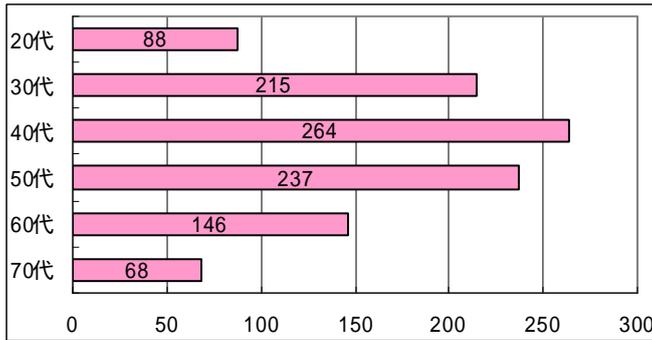
| | |
|----|-------------|
| 男性 | 551名（54.1%） |
| 女性 | 467名（45.9%） |

年齢層別

| | |
|-------|-------------|
| 20代 | 88名（8.6%） |
| 30代 | 215名（21.1%） |
| 40代 | 264名（25.9%） |
| 50代 | 237名（23.3%） |
| 60代 | 146名（14.3%） |
| 70代以上 | 68名（6.7%） |

【年代別構成】

単位：人

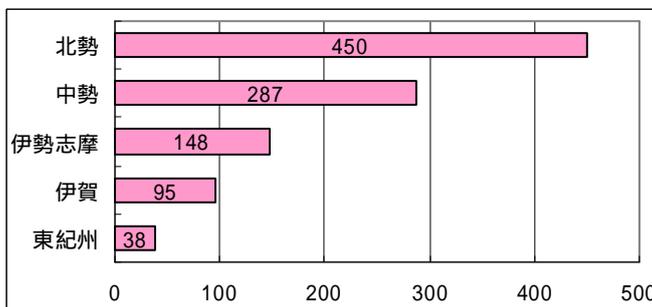


地域別

| | |
|------|--------------|
| 北勢 | 450名 (44.2%) |
| 中勢 | 287名 (28.2%) |
| 伊勢志摩 | 148名 (14.5%) |
| 伊賀 | 95名 (9.3%) |
| 東紀州 | 38名 (3.8%) |

【居住地域別構成】

単位：人



【アンケート結果】

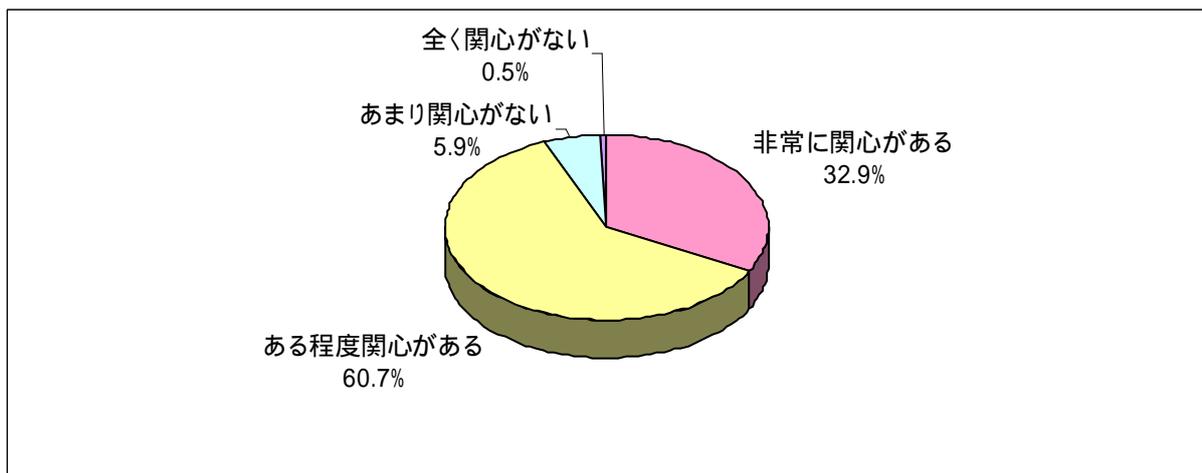
Q1 あなたは、景観について、関心がありますか。

景観への関心について、「非常に関心がある」が32.9%、「ある程度関心がある」が60.7%と、合計して93.6%が関心があると回答しており、関心が高いことがわかります。

年代別で見ると、年代が高くなる程「非常に関心がある」と回答する割合が高くなる傾向にあります。

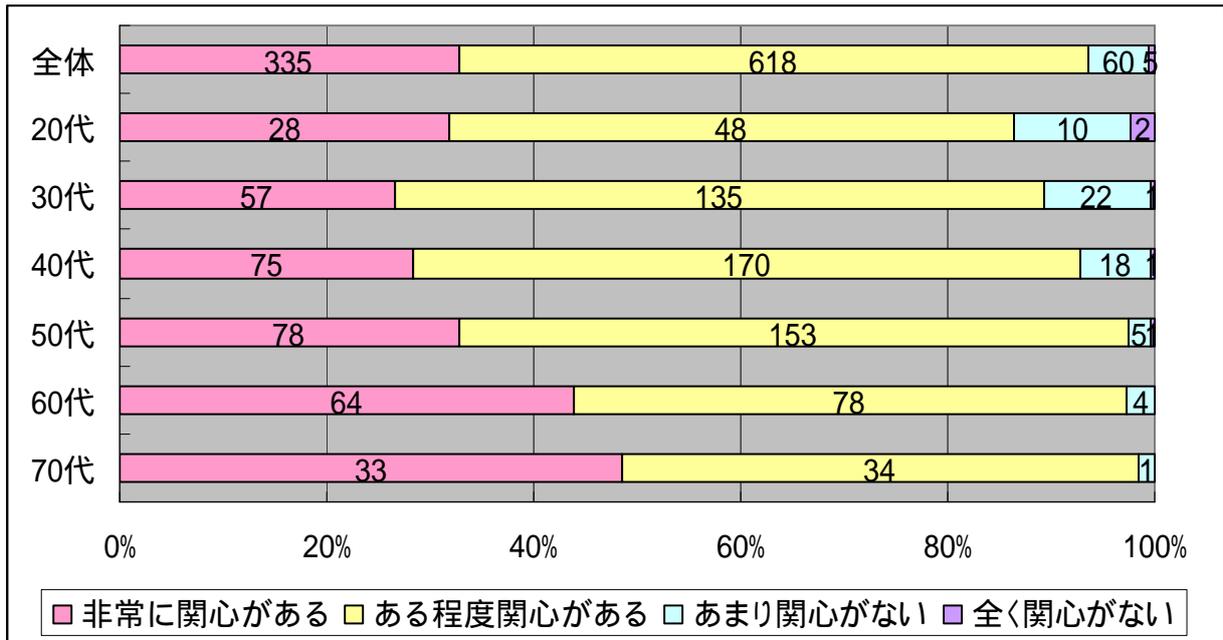
【総計】

単位：%



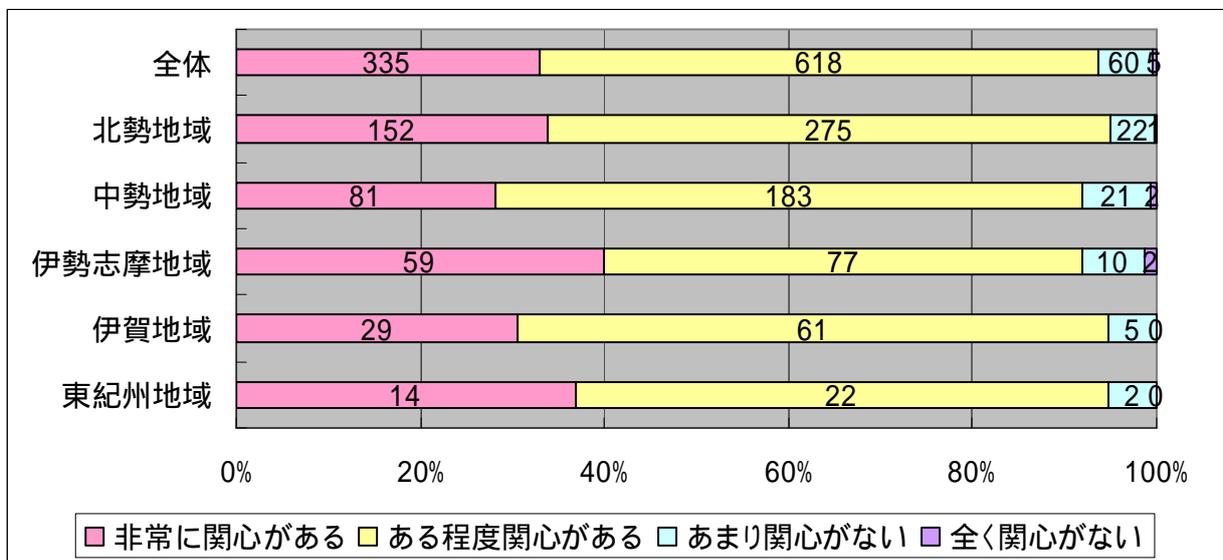
【年代別】

単位：人



【居住地域別】

単位：人



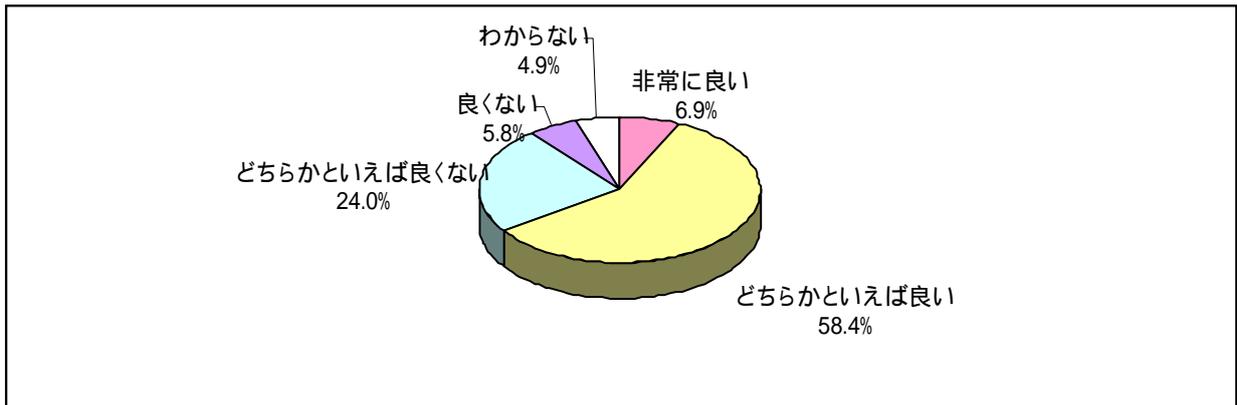
Q2 あなたの地域の景観の印象をお聞かせください。

地域の景観の印象について、「非常に良い」が6.9%、「どちらかといえば良い」が58.4%と、合計して65.3%が良いと回答しており、印象が良いことがわかります。

地域別で見ると、「東紀州地域」、「伊勢志摩地域」、「伊賀地域」の順で、良いと回答している割合が高いことがわかります。

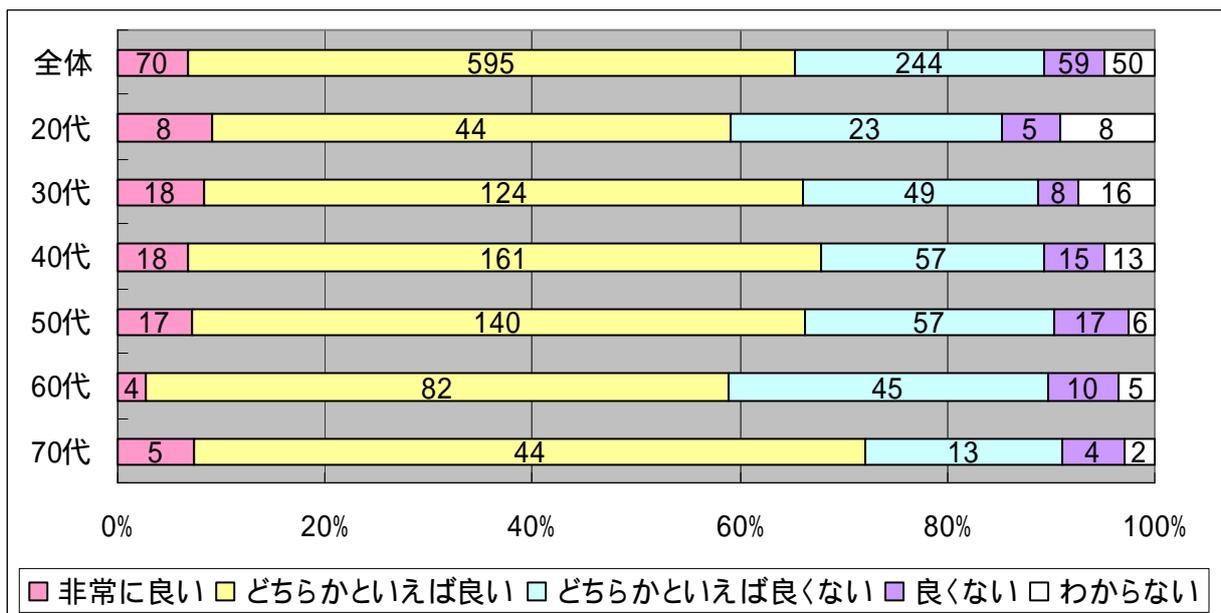
【総計】

単位：%



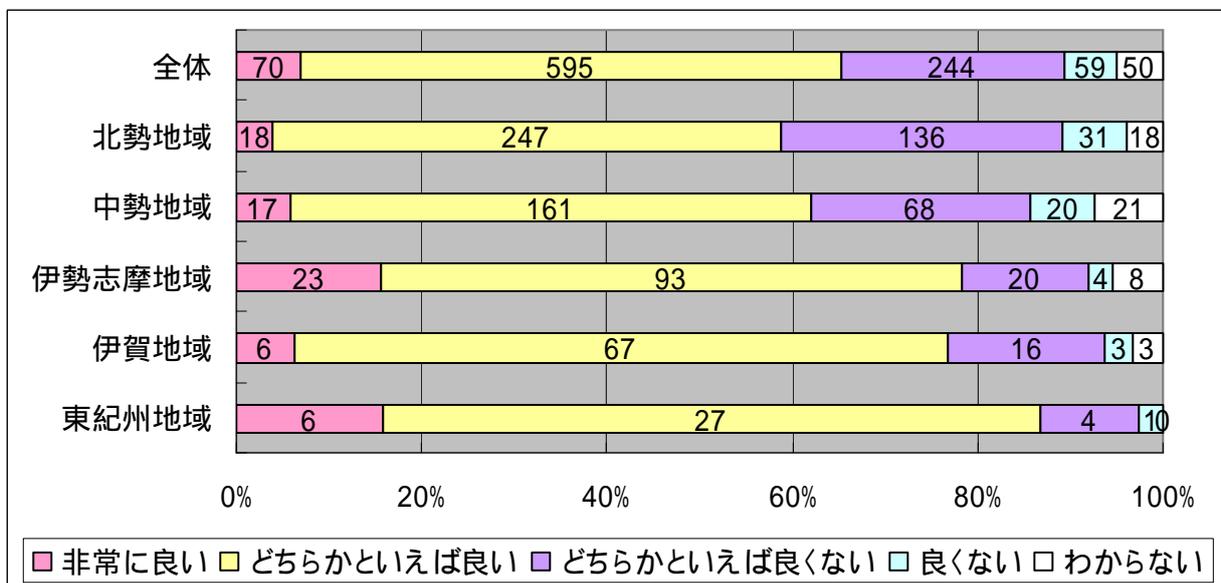
【年代別】

単位：人



【居住地域別】

単位：人



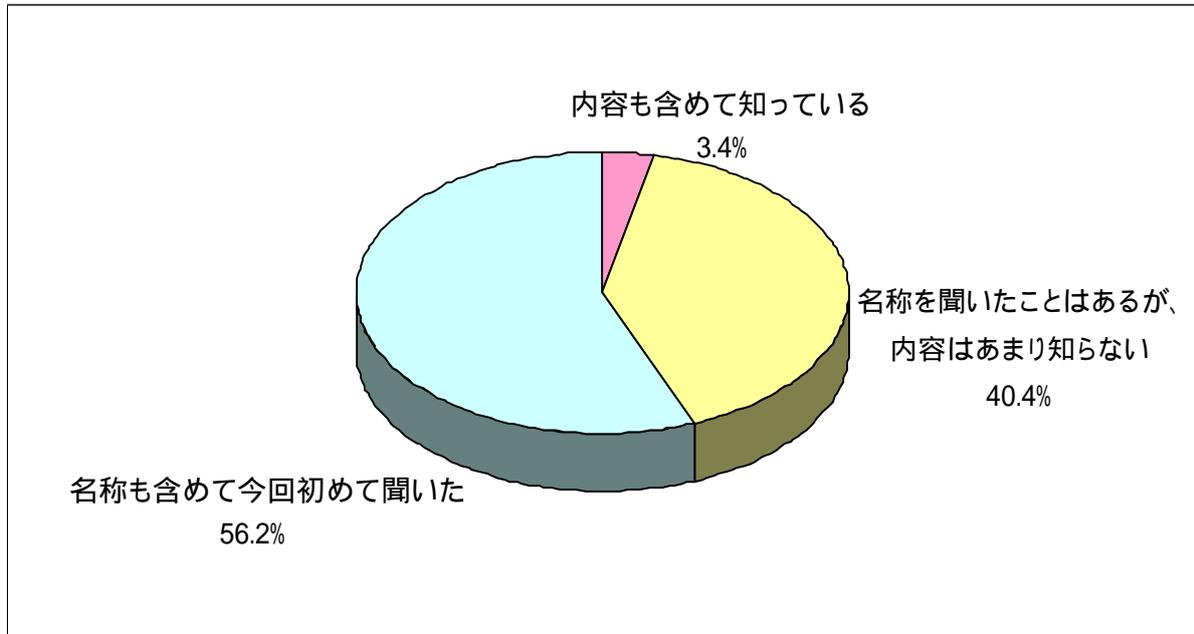
Q3 あなたは、「景観法」(平成16年6月公布)をご存じですか。(三重県では、「景観法」、「三重県景観づくり条例」(平成19年10月公布)に基づき、美しい景観づくりを、県民の皆さんとともに進めていくため、景観づくりの目標、基本方針や規制などを定めた「三重県景観計画」(平成20年4月施行)を運用しています。)

景観法については、「名称も含めて今回初めて聞いた」と回答した割合が56.2%と高くなっています。

年代別で見ると、年代が低くなる程、「名称も含めて今回初めて聞いた」と回答した割合が高くなっています。

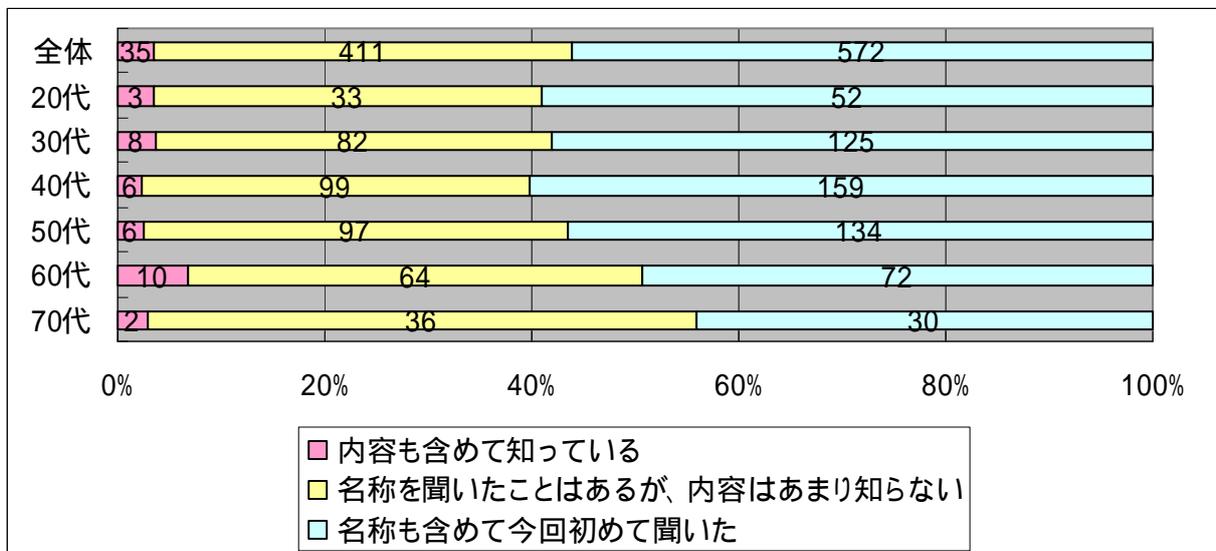
【総計】

単位：%



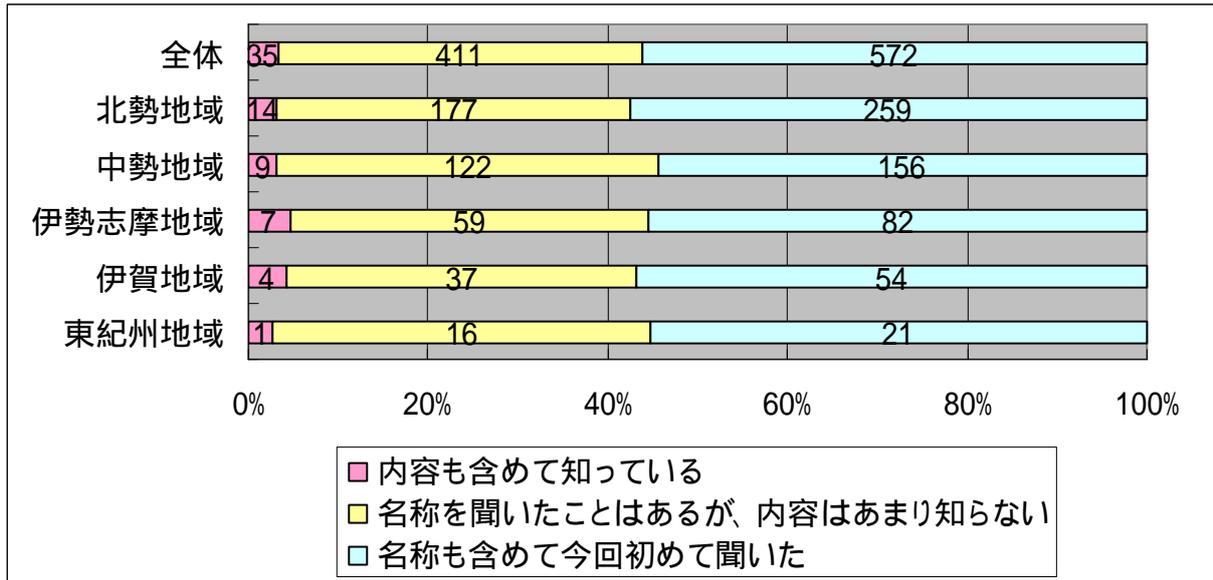
【年代別】

単位：人



【居住地域別】

単位：人

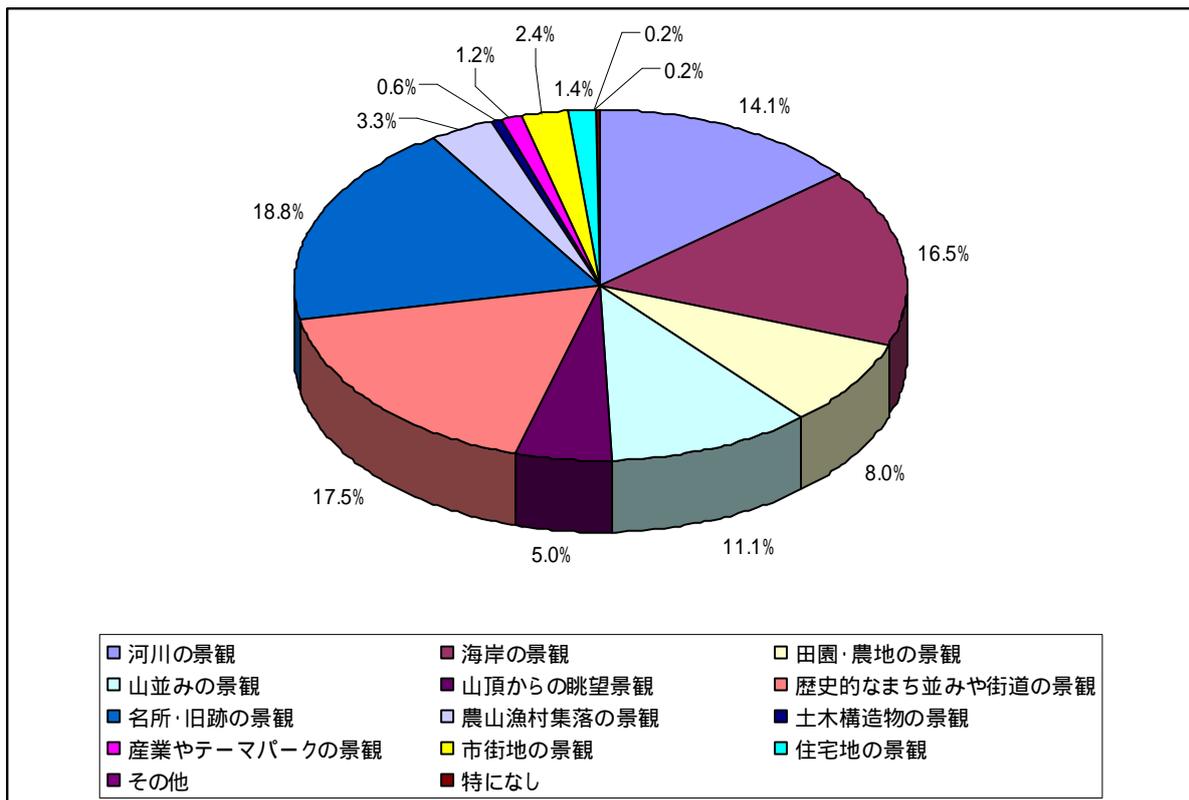


Q 4 三重県の景観のうち、将来に残していきたい景観とはどのようなものですか。(3つまで選択)

将来に残していきたい景観については、「名所・旧跡の景観(伊勢神宮、熊野古道、伊賀上野城など)」18.8%、「歴史的まち並みや街道の景観(関宿のまち並み、東海道、参宮街道など)」17.5%、「海岸の景観(白砂青松のある伊勢湾やリアス式海岸と七里御浜のある熊野灘など)」16.5%、「河川の景観(宮川などの清流や木曾三川の河口付近など)」14.1%、「山並みの景観(鈴鹿山脈や大台山系など)」11.1%の順になっています。

【総計】

単位：%



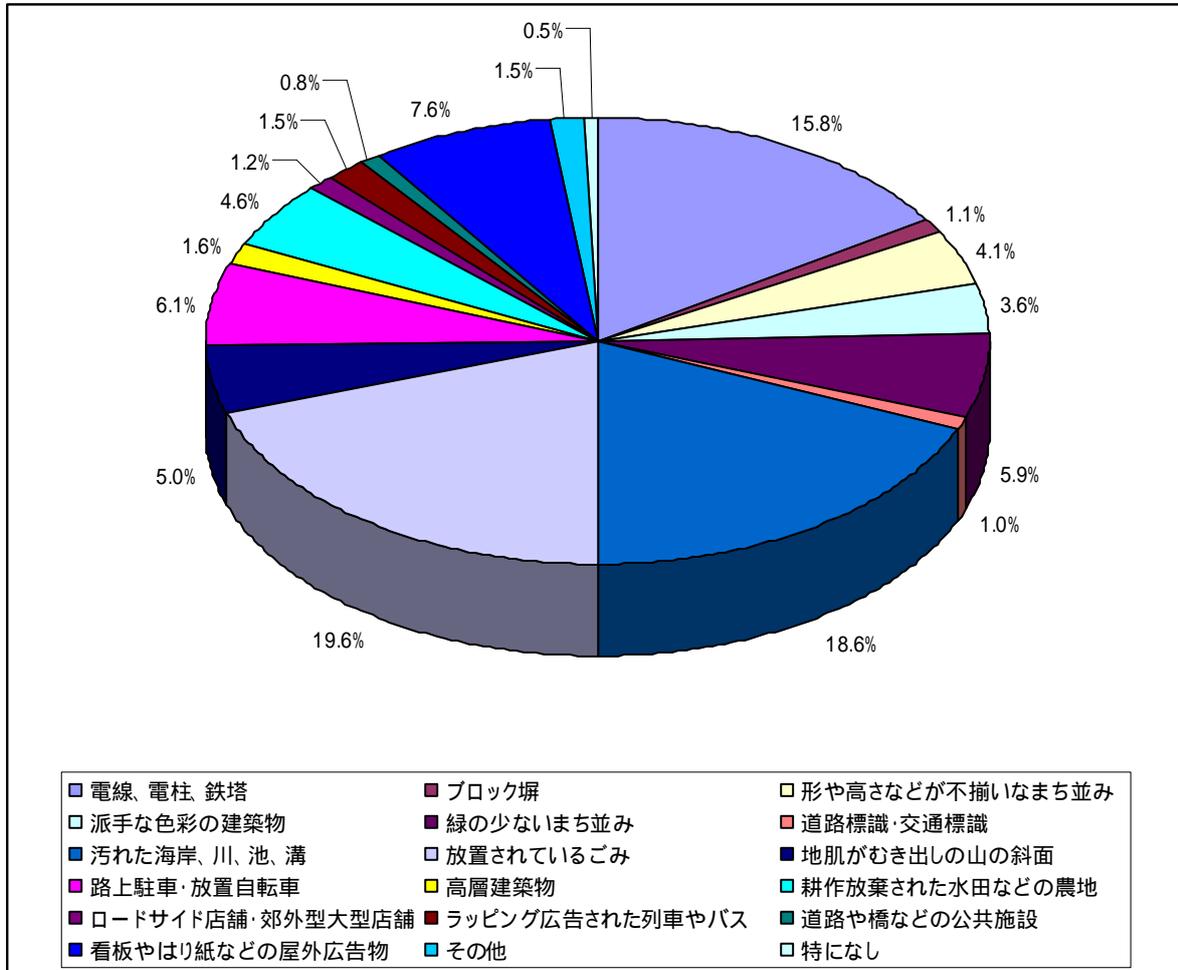
Q5 あなたの地域で景観の美しさを損ねているものは何だと思えますか。(3つまで選択)

景観の美しさを損ねているものについては、「放置されているごみ」19.6%、「汚れた海岸、川、池、溝」18.6%、「電線、電柱、鉄塔」15.8%の順になっています。

「その他」としては、「朽ちた家屋や店」や「駅前の空き店舗」など「老朽化や無人化した建物や空き地」に関するものがありました。

【総計】

単位：%



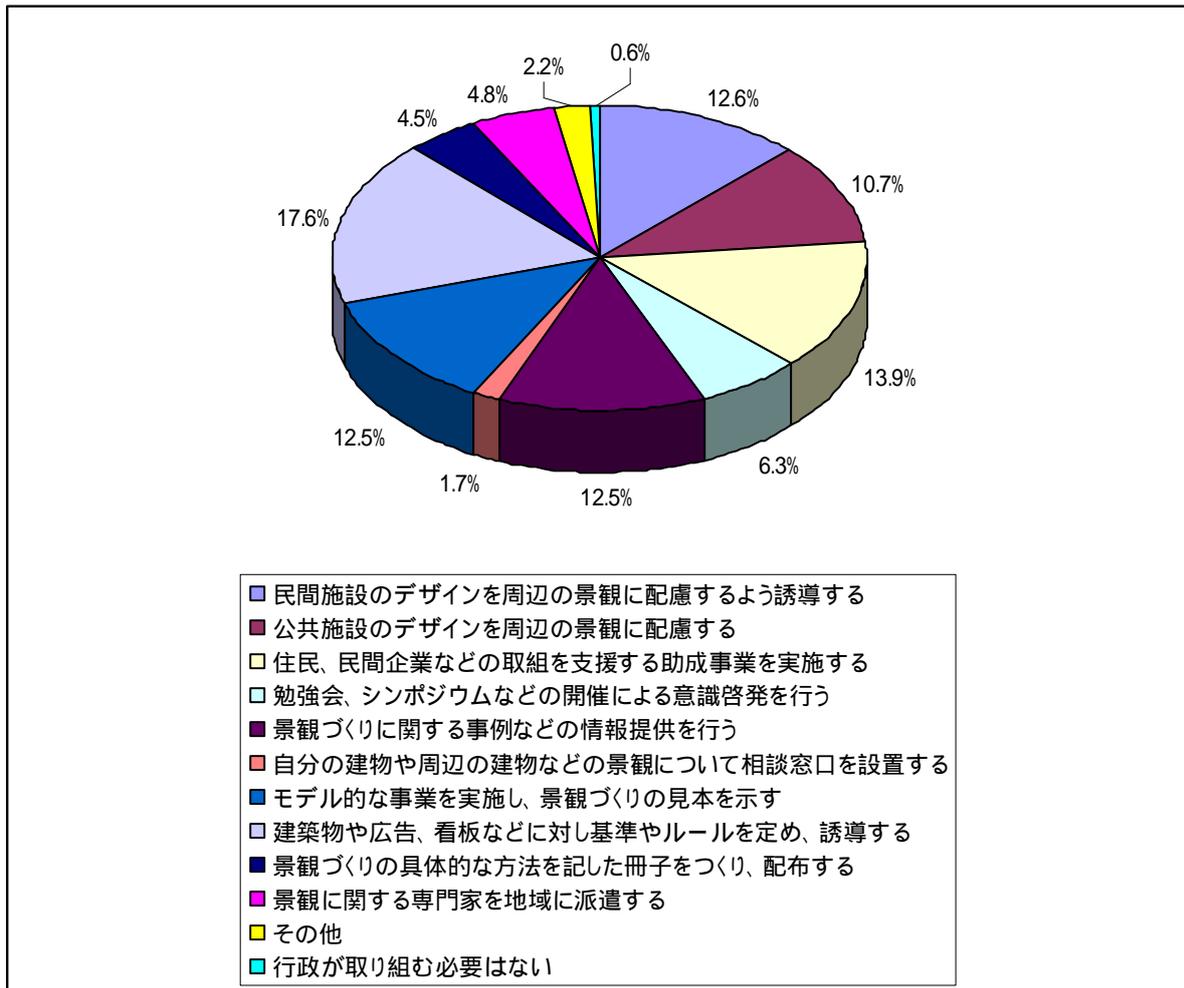
Q6 あなたは、美しい景観づくりを進めるためには、行政はどのような取組をする必要があると思えますか。(3つまで選択)

行政の取組については、「建築物や広告、看板などに対し基準やルールを定め、誘導する」17.6%、「住民、民間企業などの取組を支援する助成事業を実施する」13.9%、「民間施設のデザインを周辺の景観に配慮するよう誘導する」12.6%、「モデル的な事業を実施、景観づくりの見本を示す」12.5%、「景観づくりに関する事例などの情報提供を行う」12.5%、「公共施設のデザインを周辺の景観に配慮する」10.7%の順となっています。

「その他」としては、主に「住民への意識啓発」、「電線・電柱の地中化」、「放置ごみや不法投棄対策」などに関するものがありました。

【総計】

単位：%

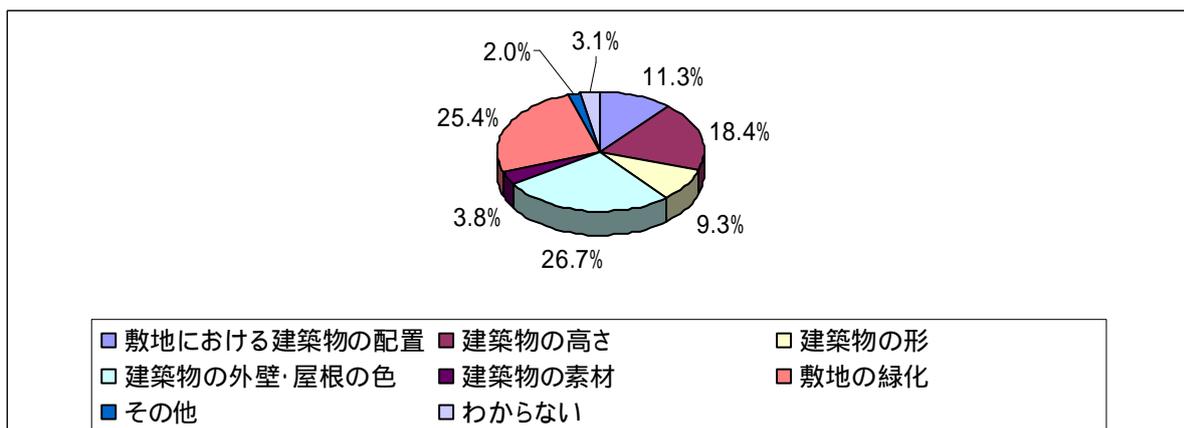


Q7 県は良好な景観を守っていくため、建築物などを建築する際には周辺の景観と調和を図るために次の項目等について配慮を求めています。調和を図るためには何が重要だと思いますか。(2つまで選択)

周辺の景観との調和を図るために重要なものについては、「建築物の外壁・屋根の色」26.7%、「敷地の緑化」25.4%、「建築物の高さ」18.4%、「敷地における建築物の配置」11.3%の順になっています。

【総計】

単位：%



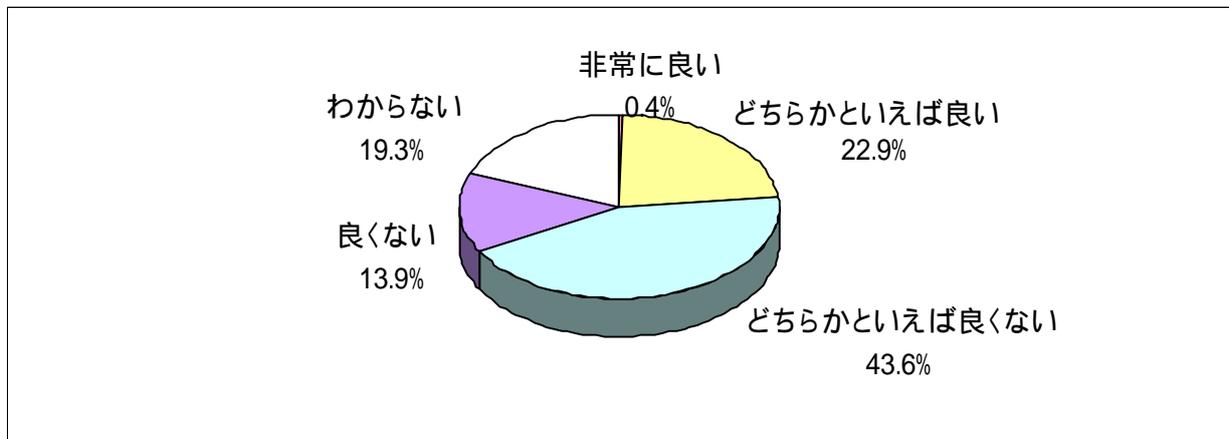
Q 8 あなたの地域の看板などの屋外広告物の印象をお聞かせください。

屋外広告物の印象について、「どちらかといえば良くない」が43.6%、「良くない」が13.9%と、合計して57.5%が良くないと回答しており、印象が悪くないことがわかります。

年代別で見ると、年代が高くなる程、「どちらかといえば良くない」「良くない」と回答する割合が高くなっています。

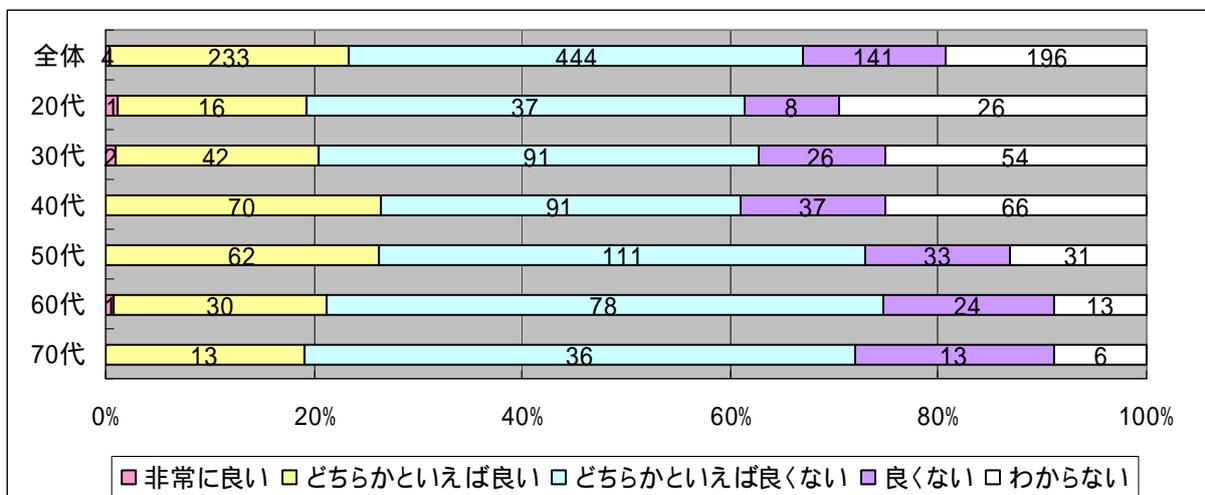
【総計】

単位：%



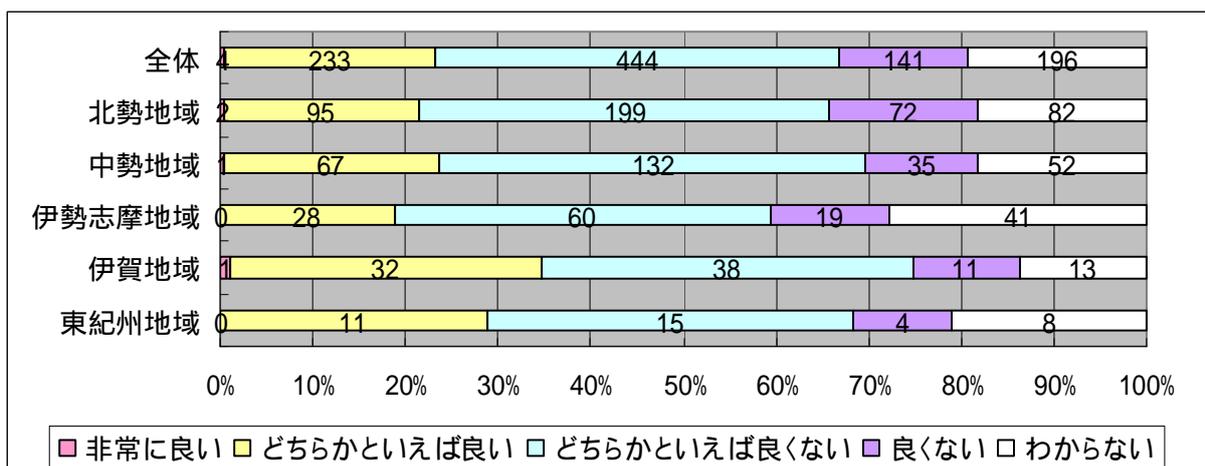
【年代別】

単位：人



【居住地域別】

単位：人



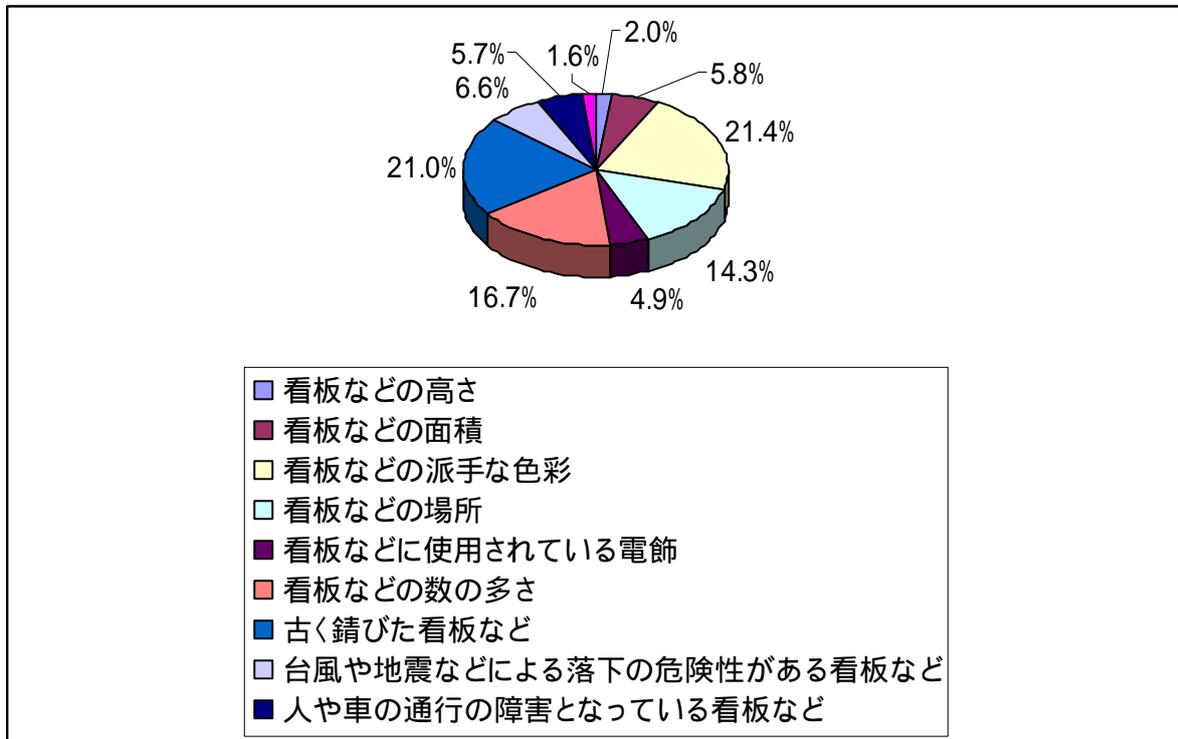
Q9 Q8で「どちらかといえば良くない」又は「良くない」を選択された場合は、その理由をお聞かせください。(2つまで選択)

どちらかといえば良くない又は良くない理由については、「看板などの派手な色彩」21.4%、「古く錆びた看板など」21.0%、「看板などの数の多さ」16.7%、「看板などの場所」14.3%の順になっています。

「その他」としては、「デザインやセンスが悪い(又は良くない)」、「品格がない」、「節度がない」などがありました。

【総計】

単位：%



Q10 あなたは、看板などを設置する際に、県又は市町の許可が必要であることをご存じですか。(三重県では、「三重県屋外広告物条例」(昭和41年10月公布)で許可地域、禁止地域、禁止物件などを定めています。)

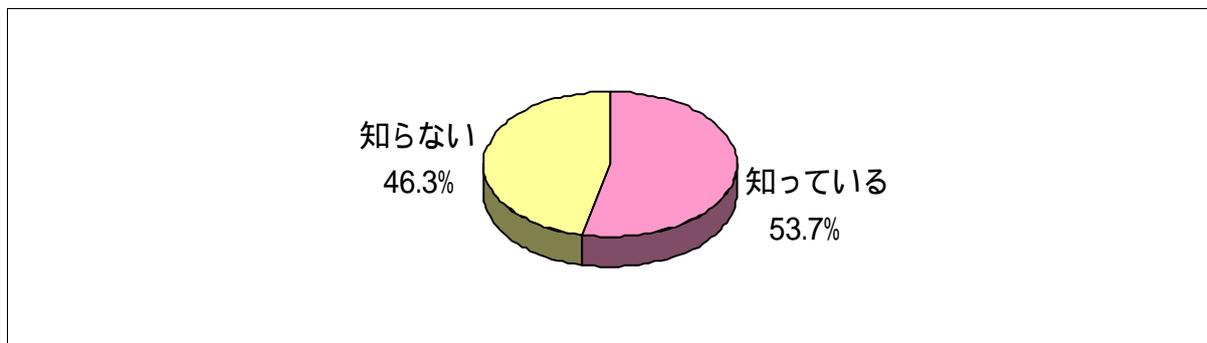
看板などの設置の許可については、「知っている」が53.7%でした。

年代別で見ると、年代が高くなる程「知っている」と回答する割合が高くなる傾向にあります。

地域別で見ると、「東紀州地域」で「知っている」と回答する割合が他の地域に比べて高いことがわかります。

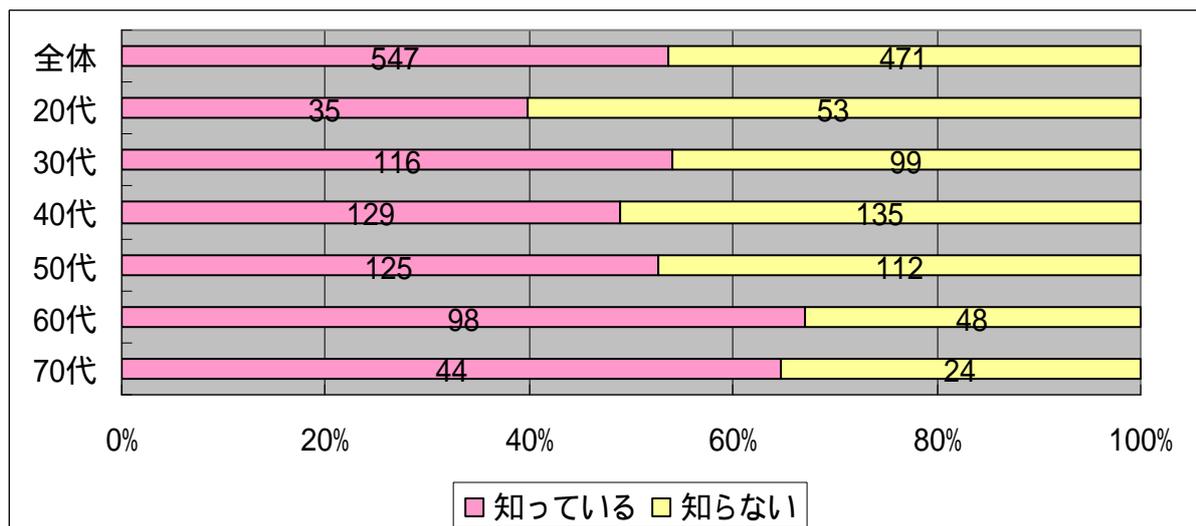
【総計】

単位：%



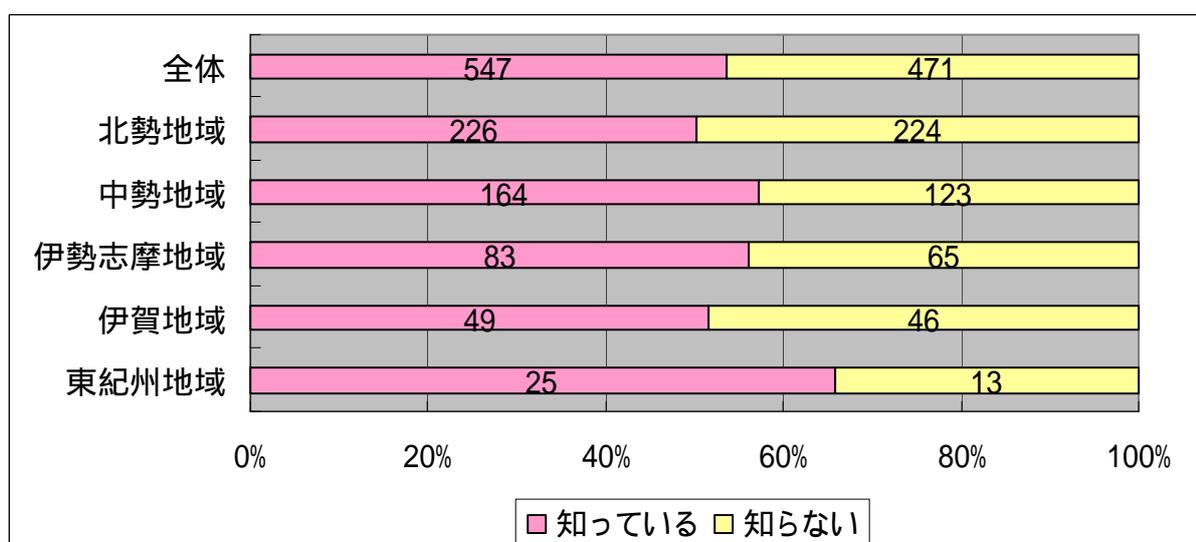
【年代別】

単位：人



【居住地域別】

単位：人



Q 1 1 重点的に取り組むべき地域

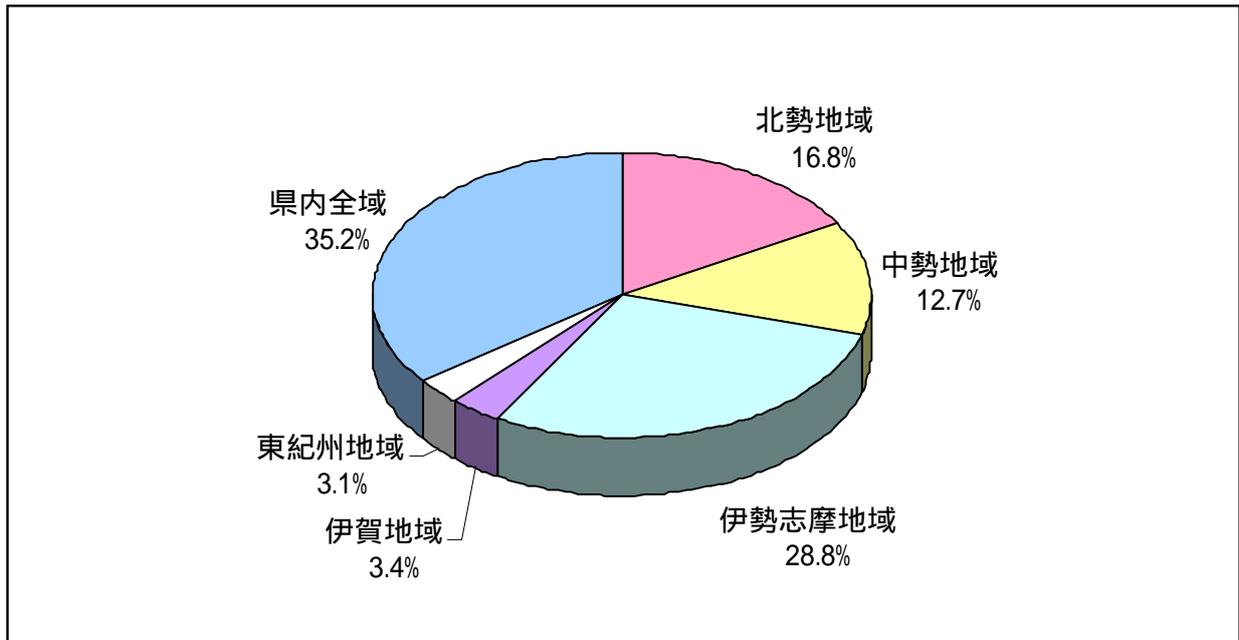
あなたは、県が良好な景観の形成に重点的に取り組むべき地域はどこだと思いますか。

重点的に取り組むべき地域については、「県内全域」、「伊勢志摩地域」、「北勢地域」、「中勢地域」の順となっています。

地域別で見ると、回答者の居住地域を重点的に取り組むべき地域と回答していることがわかります。

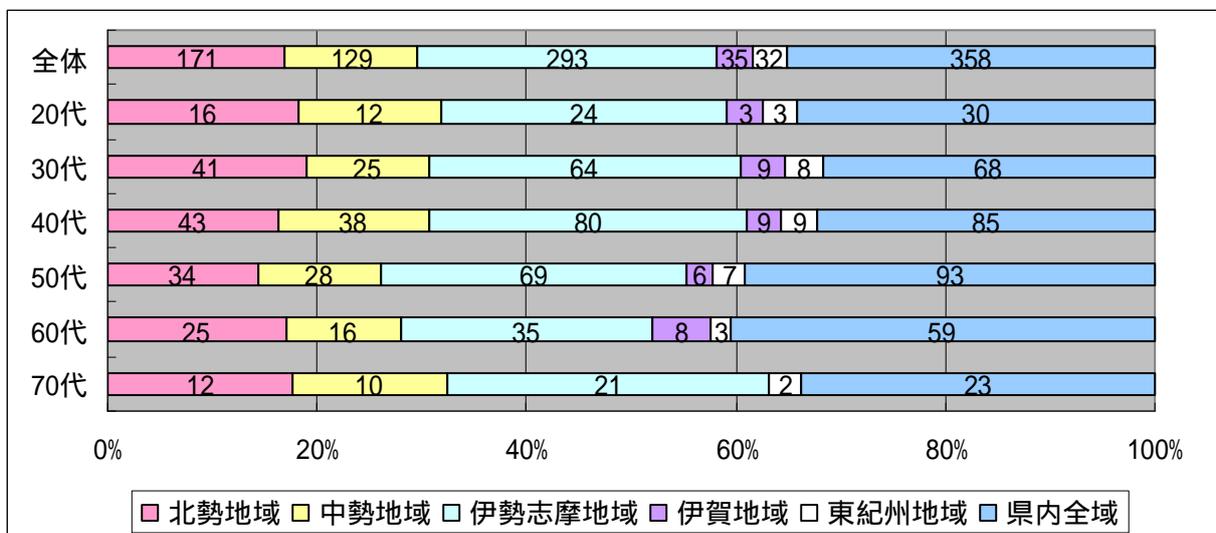
【総計】

単位：%



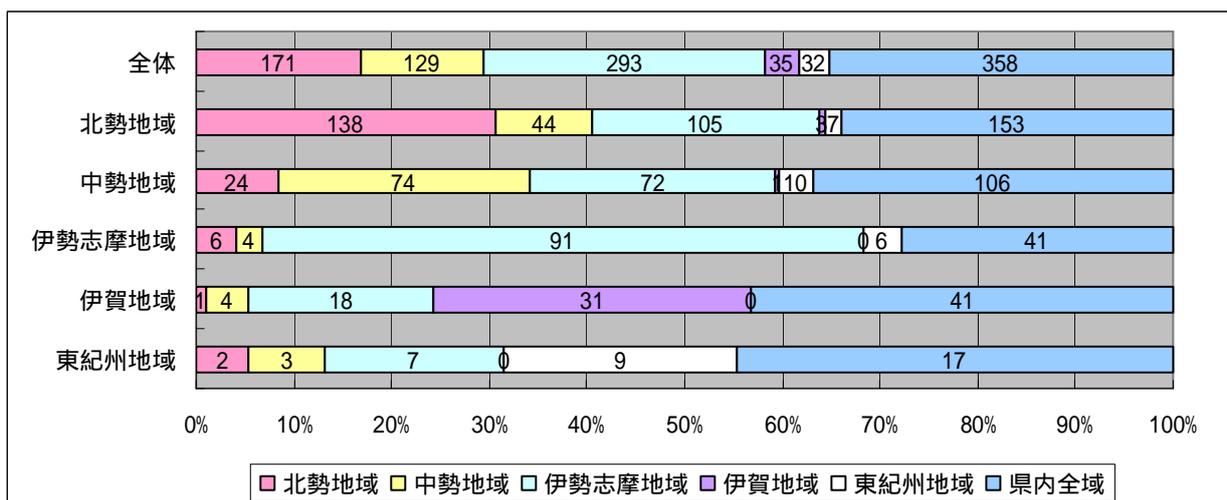
【年代別】

単位：人



【居住地域別】

単位：人



Q12 あなたの三重県の景観に関する想いをお書きください。

三重県の景観に関する想いについては、547人から回答をいただきました。

このうち、主な意見としては、「海、山、川などの自然に恵まれている」や「豊かな自然景観を守りたい、残したい」など「三重県の自然」に関するもの(139人)、「派手な看板が目につく(気になる)」や「古い汚い看板の規制や撤去はできないか」など「屋外広告物」に関するもの(69人)、「不法投棄や放置されたごみ、ごみのポイ捨てが目につく(気になる)」など「ごみ」に関するもの(59人)、「電線・電柱が目につく(気になる)」や「電線・電柱を地中に埋めてほしい」など「電線・電柱」に関するもの(34人)、「閉店してそのままのさびれた店舗、空き家や老朽化した家屋が目につく(気になる)」や「工場の空き地や民家の空き地が放置されたままになっているところがあり、管理されていない」など「空き家・空き店舗など」に関するもの(20人)などがありました。